

## 時代の潮流等について

### 1. 時代の潮流等

#### (1) 時代の潮流と国土政策上の課題

新時代における国土計画の策定にあたっては、次のような時代の潮流と国土政策上の課題を認識する必要がある。

本格的な人口減少社会の到来、急速な高齢化の進展

- ・ 今後本格化する人口減少・高齢化に伴い、人口規模が縮小する中での一人当たりの豊かさの維持・生産性の向上、労働力人口減少下における財やサービスの供給主体の確保、地域コミュニティの再生・維持、増加する高齢者等の単独世帯への対応など多方面にわたる課題が考えられる。新たな計画では、総合的かつ戦略的な少子化対策に取り組む一方、総人口の減少は避けられないことから、人口の減少等を前提として、これらの課題にこたえていく必要がある。〔参考資料p.1,2〕
- ・ 人口減少下における初めての国土計画として、「定住人口」に加え、都市住民が農山漁村等にも同時に生活拠点を持つ「二地域居住人口」、観光旅行者等の「交流人口」、インターネット住民等の「情報交流人口」といった多様な人口の視点を重視し、特に人口減少が大きいと考えられる地域において、こういった多様な人口を、地域づくりを支える人材の蓄積等に活用すべきである。〔参考資料p.3〕

グローバル化の進展と東アジアの経済発展

- ・ 世界経済のグローバル化の進展、東アジアの急速な経済成長と産業構造高度化の中で、東アジア規模での生産ネットワークの構築や経済連携の動きが活発化している。我が国としても、世界各国との協調を図りつつ、特に東アジアとの関係の深化を図り、東アジア規模での市場経済圏も視野に入れた経済連携協定(EPA)の締結推進など共通の政策課題に取り組むことによって、我が国の成長力・競争力強化と相対的な地位の確保につなげていく必要がある。また、環境問題・エネルギー問題など東アジア共通の問題の解決に向けて、我が国として積極的に関与することで東アジアの繁栄に寄与することが必要である。〔参考資料p.4~7〕
- ・ さらに、アジアの中での我が国の存在感を確保し他国の尊敬を獲得するためには、我が国の経済力のみならず、知力、文化力、情報力等のソフトパワーを高める必要がある。そのためには、日本が有する魅力を積極的に見聞きし体感してもらうための情報発信力を強化することが必要である。

- ・なお、国際化の中で、国土計画を考える上での空間的視野を東アジア地域まで拡大した最初の計画であることから、関係諸国の状況把握や国土政策上の共通課題の相互認識に努める必要がある。〔参考資料p.8～12〕

環境問題や安全・安心に対する国民意識の高まり、自然災害の多発・甚大化

- ・今後とも世界の人口・経済の拡大により資源やエネルギー不足の深刻化が懸念されている。また、近年、自然災害や事故の多発、感染症の発生、犯罪の多発化などを背景に、安全・安心に対する国民の意識が高まっている。とりわけ、自然災害については、地球温暖化の進展が地球レベルでの気温・海面の上昇、洪水、干ばつ等の異常気象の増加等の広範な影響を及ぼすと予想されており、我が国においても、大雨の増加などに伴い災害の増加や被害の甚大化が懸念されている。また、我が国は世界有数の地震火山国であり、東海地震、東南海・南海地震、首都直下地震等の大規模地震の発生等も懸念されている。〔参考資料p.13～17〕

- ・国土基盤の維持更新投資の増加等が予想される中で、これらの自然災害の質的变化に対応するためのハード・ソフトを組み合わせた適切な災害への備えを充実させていく必要がある。

情報技術の発達等をもたらす社会の変化、新しい産業の展開

- ・近年の急速な情報技術の発達 は 利便性を飛躍的に進展させ、人と人のつながり方など、国民生活に大きな変化を与えている。情報技術の発達は、交通の発達による交流可能性の増大とともに、国土のあり方にも幅広い影響を及ぼすものであり、これを積極的に地域づくりや交流の活発化、国土管理への活用などにつなげていくべきである。〔参考資料p.18,19〕

- ・また、我が国産業については、バブル崩壊の影響から脱却しつつある中、新たな発展に向けてさらなる生産性の向上を図る必要がある。国際競争力が強い自動車や情報家電産業を支える高度なものづくり技術を持つ幅広い部品産業や素材産業が国土に高密度に立地しているが、近年においては、さらに、燃料電池やロボット、コンテンツなどの先端産業の他、バイオなどの新しい産業分野の成長が期待されている。我が国の様々な強みを生かした付加価値の高い新産業の成長を図っていくべきである。〔参考資料p.20,21〕

ライフスタイルの多様化

- ・価値観の多様化、生涯可処分時間の増加等に伴い多様なライフスタイルの選択が

可能になってきている。これにより、NPOの活動やボランティア活動の活発化、働き方の多様化、介護や子育て支援等のために親と子の世帯ができるだけ近距離にそれぞれ居住する「近居」や大都市居住者の地方圏・農山漁村への居住の動きなど、社会に様々な変化を及ぼしている。さらには、NPO活動を含む「多業」（マルチワーク）や複数の習い事や研究などを楽しむ「多芸」、複数の生活拠点を同時に持つ「二地域居住」といった選択も可能な多選択社会への動きも見られる。〔参考資料p.22,23〕

- ・この動きを的確に捉え、これを後押しして国土政策としても適切に取り込んでいくことが求められる。また、多選択社会の形成にあたっては、適切なコストや負担を前提に自ら決めるという「自律の精神」と大都市等の地域とその他の地域の違いによる制約を少なくするための「多様な交流」を重視した「自律・交流型の多選択社会」としていくべきである。

#### 「新たな公」とその担い手の成長

- ・かつて公の分野の重要な担い手であった地縁型のコミュニティは、都市部においては生活様式の都市化等に伴って衰退し、行政への移行が進んできた。地方都市や農山漁村では現在も重要な役割を果たしているが、高齢化や人口減少等によりその活動が停滞しているものも見られる。一方で、社会の成熟化、市民意識の高まり、価値観の多様化等により、従来行政が担ってきた範囲にとどまらず、幅広い「公」の分野の役割を、地域住民、NPO、企業など多様な主体が担いつつある。〔参考資料p.22～24〕
- ・これを「新たな公」の形成に向けた動きと積極的に位置づけ、各主体の自律的な取組を直接・間接に支援すべきである。これらの活動の拡大は、生活の質（QOL）の向上につながるほか、その活動自身を通じた社会貢献による参加者の自己実現や、地域への誇りと愛着の醸成につながる。さらに、地域経済の活性化への波及や、再挑戦を目指す人々への機会の提供、行財政への負担軽減の効果も期待できるなど、多面的な意義がある。

#### 国土の蓄積の増加

- ・有史以来日本列島に居住してきた人々のそれぞれの時代に応じた営みと努力の結果、農山漁村や都市が生まれ、産業、交通施設等の集積が進展した。また、この間に我が国固有の文化や伝統が育まれ、地域のアイデンティティも培われてきた。この結果、このような国土の蓄積は相当のものとなっている。一方で、急激な経済成長期など時代のニーズに対応して培われた蓄積の中には、量的な充足を第一

義的に考えてきたものもあり、現時点で改めて見ると改善の必要が生じているものもある。〔参考資料p.25～29〕

- ・ 今後は、このような国土の状況を前提としながら、新たな考え方に立ってさらに国土の蓄積を進めていく必要があるが、この際、これまで育まれてきた文化資本も含めた国土の質的向上を目指し、美しく安全で魅力的な国土への再構築を図っていくことが重要である。この際、投資段階から維持・管理段階に至る国土の総合的なマネジメント（広義の管理）の考え方を重視すべきである。

## （２）国土構造の現状と課題

- ・ 現在の我が国の国土構造は、東京を頂点とする太平洋ベルト地帯に人口や諸機能が集中する一極一軸型の国土構造が続いており、この国土構造の下で、長らく過疎化の進展、大都市における居住環境整備の遅れ、災害に対する国土全体の脆弱性等の諸問題を抱えてきた。〔参考資料p.30〕
- ・ このような国土構造の是正を目指して、これまで、数次にわたる全国総合開発計画が策定され、国土の均衡ある発展の考え方の下、高速交通体系の整備や工場・教育機関等の地方分散が進められた結果、東京圏への転入超過数や地域間の所得格差が縮小するなど一定の成果を上げてきているが、一方で、この言葉が画一的な資源配分や地域の個性の喪失を招いた面がある。
- ・ また、東京圏への人口の転入超過は続いており、地域間の格差についても、広域ブロック間や都道府県間をめぐる近年の動向には注視が必要である。〔参考資料p.31〕
- ・ また、地方中小都市や中山間地域等では、就業機会や社会的諸サービスの維持の問題に直面しており、さらに地域コミュニティの弱体化や、長い歴史を有する集落の衰退や消滅も懸念される。〔参考資料p.32〕

## ２．計画の意義と役割

- ・ 成熟社会型の国土計画をめざして、国土総合開発法が国土形成計画法へと改正され、これまでの開発を基調とした計画から国土の利用、整備及び保全に関する施策を総合的に推進するための計画へと転換するとともに、計画体系も全国計画と広域地方計画の二層からなる体系に再編された。今後策定する計画は、これに基づく最初の国土計画となる。

- ・新たな国土計画においては、上記において示された課題に的確に対応し、21世紀の我が国経済社会の持続的発展を可能とするための国土についての将来像とその実現に向けた明確な戦略を提示し、これを具体化していくことにより、将来の不透明感等を背景とした国民の不安感を払拭していく必要がある。
- ・総人口の減少等により国土の利用に余裕を見いだせる今世紀は、適切な人と国土のあり方を再構築する好機ともいえる。人口増加・高度経済成長の時代には困難であった国土のひずみを解消し、緑とオープンスペースの豊かな都市構造への転換など、ゆとりある生活や安全の確保された空間に向けての取組を進めるべきである。〔参考資料p.33,34〕
- ・今後10～15年の期間は、これまで時代に応じてライフスタイルをリードしてきたいわゆる団塊の世代が退職年齢に到達するものの、60～75歳程度の年齢層にとどまることから、引き続き活躍が期待できる極めて重要な時期である。この機を逃さず、その先の時代の方向を形づくる、あるいは布石となる計画とすべきである。〔参考資料p.35〕
- ・今回の法改正では、国と地方の協働によるビジョンづくりを目指して、全国計画に加えて広域地方計画の策定が制度化された。広域地方計画は、関係する国の地方支分部局、地方公共団体、地元経済界等が協働して取り組むものであり、それぞれの広域ブロックが、自ら律し、自ら立つの気概を持って将来ビジョンを描いていくことにより、独自の戦略に基づく特色ある地域の形成が期待される。  
全国計画は、広域地方計画の策定の前提となる国土づくりの方向性を示すとともに、広域地方計画において検討すべき最小限の共通の課題についても提示していく必要がある。〔参考資料p.36～41〕